

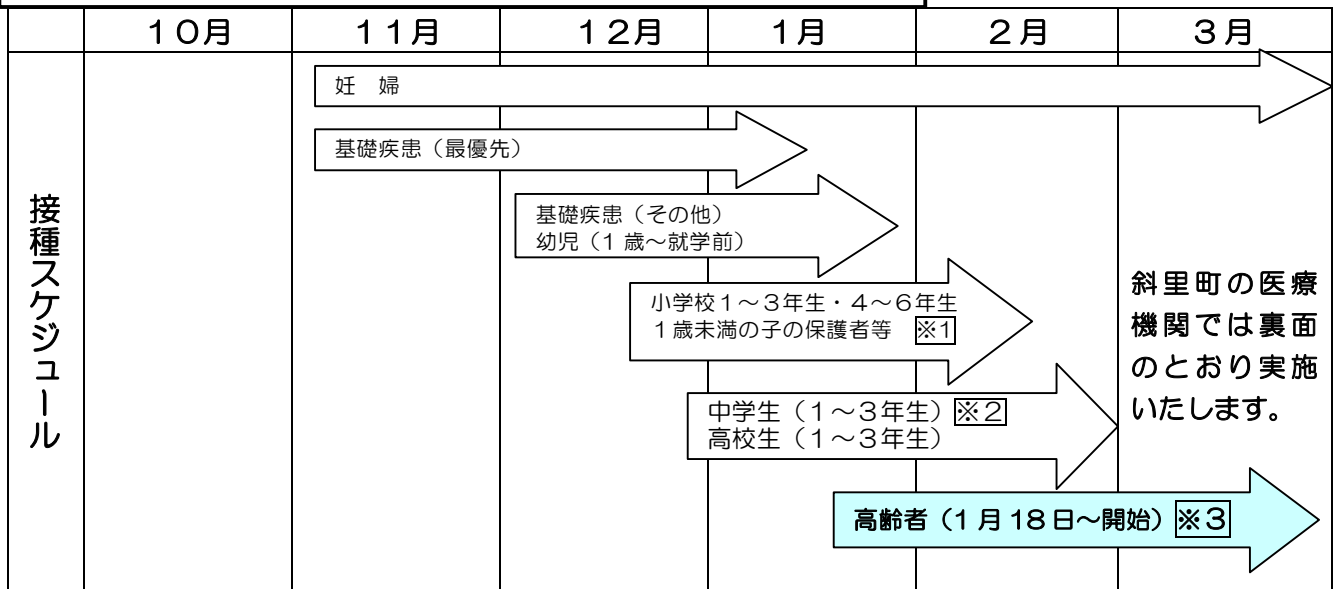
新型インフルエンザ予防接種のお知らせ

【65歳以上の高齢者の接種情報】

昨年から優先接種者を対象に、新型インフルエンザワクチンの接種が行われておりますが、今年新たに接種できる優先接種者として「65歳以上の高齢者」の方までのワクチンの予約及び接種日程が決定しましたのでお知らせいたします。

新型インフルエンザの流行は、少しずつピークを越えています。強い感染力がありますので、感染予防のために手洗いやうがいなど、規則正しい生活を心がけましょう。

北海道で示す現在の優先接種者の接種スケジュール



- ※1 1歳未満の子の保護者等と優先接種対象者（幼児～小学校3年生まで。ただし、基礎疾患者には年齢制限なし）のうち身体上の理由で予防接種ができない場合の保護者も含まれます。
- ※2 中学1年生であっても、接種日に13歳に達していない児童については2回接種となります。
- ※3 優先接種の高齢者の方で、接種日に65歳の対象年齢に達していなければ、接種できません。

65歳以上の高齢者の接種について

- ・優先接種の高齢者については、接種日に65歳の対象年齢に達していなければ、接種出来ません。（満65歳に達しない方の接種については、次の接種予定である一般の方と同様の接種扱いとなります。）
- ・65歳以上の新型インフルエンザワクチンの接種回数は、1回接種となります。

接種費用

- ◎ 1回接種の場合 1回接種 3,600円となります。（65歳以上の高齢者の方 ほか）
- ◎ 2回接種の場合 1回目接種 3,600円、2回目接種 2,550円 合計6,150円
（2回接種が必要な方は、1歳から小学6年生、接種日が13歳未満の中学生となります。）

- ※ 新型インフルエンザワクチンの接種料金は「全国一律」となっております。
- ※ 優先接種者の65歳以上の高齢者の方で、町民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）の方については、公費負担申請によって接種料金が無料となります。
その場合の公費負担申請の手続きについては、裏面をご参照ください。

裏面もご覧ください

町内医療機関での新型インフルエンザワクチン接種予定

②

◎今回の優先接種対象者は 65歳以上の高齢者の方です

| | 斜里町国保病院 TEL 23-2102 | 水柿内科医院 TEL 23-5275 | 道立ウトロ診療所 TEL 24-2052 |
|------|--|--|--|
| 予約 | 要 予 約 1月12日(火)から (平日) 9:00~17:00 | 予 約 不 要 | 要 予 約 1月12日(火)から (平日) 9:00~17:00 |
| 接種日程 | 65歳以上の高齢者 1月18日(月)~22日(金) ※受付 14:00~14:30 ※接種 14:30~ | 65歳以上の高齢者 平成22年1月18日(月)から ※受付および接種時間 9:00~17:00(平日) 9:00~12:00(土曜) ワクチンが無くなり次第 終了します。 | 65歳以上の高齢者 平成22年1月18日(月)から ※受付および接種時間 13:30~15:30(平日) ワクチンが無くなり次第 終了します。 |
| 連絡事項 | ◎妊婦・基礎疾患を有する方、 小児、中学生、高校生の方、 1歳未満の子の保護者の予約 についても受付しています。 接種日については、ご相談く ださい。 (接種日) 婦人科外来時間帯 1月20日(水) 21日(木) 2月 3日(水) 4日(木) 2月24日(水) 25日(木) | ◎基礎疾患を有する方、1歳か ら小学6年生、中学生、高校 生、1歳未満の子の保護者の 接種については、ご相談くだ さい。 ◎平成22年1月23日(土) は、都合により休診します。 | ◎基礎疾患を有する方、1歳から小 学6年生までの児童、中学生・高 校生、1歳未満児の保護者の方 についても予約受付しています。 ※基礎疾患を有する方は、原則 来院により予約してください。 (必要に応じて医師の面談あり) ※65歳以上の接種時間帯は予防接種 患者を優先しますので、緊急時以 外は一般の診療はご遠慮下さい。 |

接種対象者の公費負担の手続きについて

◎ 65歳以上の高齢者の場合

町内の医療機関で接種する場合

1. 医療機関に予約(水柿内科医院の場合は不要)
 2. 町民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)の方は、接種前に必ず「ぼると」保健推進係で公費負担申請をする。
 3. 公費負担該当者には『受診券』を発行します。必ず受診券を医療機関に提示し接種を受ける。
- ※ 申請時は印鑑、保険証、生活保護世帯は「保護決定(変更)通知書」が必要です。
※ ウトロ支所でも申請できますが、該当者への受診券の交付は後日郵送になります。

町外の医療機関で接種する場合

1. 医療機関に予約を入れてから接種を受け、一旦料金を支払う。
 2. 町民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)の方は、接種後、領収書と接種済証、口座番号のわかるもの、印鑑を持参し、ぼると保健推進係で公費負担申請をする。
 3. 該当者には申請後、接種料金が振込みされます。
- ※ ウトロ支所でも申請を受付します。

◎ 妊婦、基礎疾患を有する方、1歳~小学6年生、 中学生、高校生相当の年齢の方、1歳未満の子の 保護者の場合

町内の医療機関で接種する場合

1. 医療機関に予約(水柿医院の場合は事前に確認)
 2. 町民税非課税世帯(生活保護世帯含む)の方は、接種前に必ず「ぼると」保健推進係で公費負担申請をする。
- ※ ただし1歳~中学生は、保険証、学生証を提示することで、無料で接種できます。
3. 公費負担該当者には『受診券』を発行しますので、必ず受診券を医療機関に提示し接種を受ける。
- ※ 申請時は印鑑、保険証、生活保護世帯は「保護決定(変更)通知書」が必要です。
※ ウトロ支所でも申請できますが、該当者への受診券の交付は後日郵送になります。

町外の医療機関で接種する場合

1. 接種する医療機関に予約を入れて接種をします。
 2. 町民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)の方は、接種後、領収書と接種済証、口座番号のわかるもの、印鑑を持参し、ぼると保健推進係で公費負担申請をする。
- ※ 1歳~中学生は接種後、領収書と接種済証、口座番号のわかるもの、印鑑を持参し、ぼると保健推進係で公費負担申請します。
※ ウトロ支所でも申請を受付します。

問い合わせ「斜里町新型インフルエンザ対策本部」

斜里町総合保健福祉センターぼると21 保健課保健推進係(22-2500)斜里町青葉町40番地2